

---

令和5年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第4日)

---

議事日程 (第4号)

令和5年12月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 2番 樋口伊久磨 議員  
8番 清水 修 議員  
14番 市山 繁 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第4号に同じ)

---

出席議員 (15名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 森 俊介君   | 2番 樋口伊久磨君  |
| 3番 武原由里子君  | 4番 山口 欽秀君  |
| 5番 中原 正博君  | 6番 山川 忠久君  |
| 7番 植村 圭司君  | 8番 清水 修君   |
| 9番 土谷 勇二君  | 10番 音嶋 正吾君 |
| 11番 豊坂 敏文君 | 13番 中田 恭一君 |
| 14番 市山 繁君  | 15番 赤木 貴尚君 |
| 16番 小金丸益明君 |            |

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 山川 正信君 議会事務局次長 平本 善広君  
議会事務局次長補佐 松永 淳志君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	中上 良二君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	西原 辰也君
保健環境部部長	崎川 敏春君	農林水産部部長	谷口 実君
建設部部長	平田 英貴君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

### 日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、2番、樋口伊久磨議員の登壇をお願いします。

〔樋口伊久磨議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 樋口伊久磨君） 皆様、おはようございます。

12月会議一般質問2日目のトップバッターとなりました。よろしくお願いいたします。

来年3月に開催をされます第96回選抜高校野球大会の21世紀枠に、長崎県高校野球連盟は、秋の大会で延長タイブレーク2試合、サヨナラ勝ち1試合と、劇的な展開で3勝をしてベスト8入りを果たした、壱岐商業、対馬高校、上対馬高校の連合チームを、長崎県では連合チームとしては初の推薦を決めておられました。その後、全国9地区で候補を1校ずつに絞り、その9校の中から、最終的には2校が21世紀枠として選抜大会に選出される予定でした。

その九州地区の代表校が、先週、12月28日に発表され、鹿児島県の鶴丸高校が九州地区の推薦校に決まりました。

残念ながら、壱岐商業を含む連合チームは九州地区の推薦校とはなりませんでした。

離島の学校であるということ、そして、部員数は壱岐商業6名、対馬高校6名、上対馬高校3名の3校合わせて15名の少人数という2つの困難を克服して、県ベスト8に進出。今年の夏の大会以降に連合チームとなり、数回の合宿や遠征で結束力を高めたと、話題性も十分で、期待も大きかっただけに、非常に残念な結果となりました。

しかし、彼らの挑戦はこの先も続きますし、壱岐高校野球部においても、夏の選手権大会を実力で勝ち上がり、長崎県の代表校となり得る力も持ち合わせておりますので、大いに期待を持って今後も応援してまいりたいと思います。

前段が長くなりましたが、それでは、2番、樋口伊久磨が、通告に従いまして一般質問を行います。

今回、私の質問は大きく3つです。

まず、移住促進の更なる拡充について、3点お尋ねをいたします。

9月議会の一般質問において、清水議員からもU、Iターン促進についての質問がありましたが、今回私の質問は少し違った視点での質問になりますので、よろしくお願ひいたします。

壱岐市への移住者数が令和3年度で51世帯86人、令和4年度が70世帯122人、令和5年度では、11月末現在ではありますが、38世帯65人という数字が出ております。この数字をUターンとIターンで分けると、ここ3年ではUターンが約60%、Iターンが約40%と分かれるようです。

現在、壱岐市では、移住促進支援の施策がたくさんあり、大変ありがたく利用されているとお聞きをいたします。移住を促進し、本市へ移り住んでいただくためには重要な政策だと思います。多くの補助金の中には、住宅取得の補助であるとか、引っ越し費用の補助であるとか、家賃補助であるとか、非常に手厚い支援がなされていると感じました。

質問の1点目です。若い世代の移住となると子どもを含めた転居となるため、事前に子育て環境を調べられることが多いと聞きます。その中で、保育園の情報を壱岐市のホームページで見ると、保育園の所在地、電話番号等は載ってはいますが、もう少し保護者のニーズに沿った情報発信ができないかと考えます。受入れ状況の見込みとか、預かり、空き情報がホームページ上に載っているとよいと考えますが、改善のお考えはいかがでしょうか。

2点目は、移住手順のチェックリストが発行できないかと思ひます。家賃補助の申請や、島民カードの取得、保育園の手続等、一度で済ませられるようチェックリストがあると助かるというお声をたくさんいただきました。この辺のお考えもいかがでしょうか。

3点目は、3歳未満の病院の時間内診療は、壱岐市は独自で助成をされてあるため自己負担はありませんが、時間外の外来は自己負担とお聞きしております。3歳未満の時間外診療も市の助成の対象にと考えますが、いかがでしょうか。

この3点について、まず執行部の御答弁をお願いいたします。

**○議長（小金丸益明君）** 樋口議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。西原市民部長。

〔市民部部长（西原 辰也君） 登壇〕

**○市民部部长（西原 辰也君）** おはようございます。

2番、樋口議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうからは、1番目の市のホームページでの保育園に関する情報についてと、3番目の3歳未満の時間外診療の医療費の無料化についてお答えをいたします。

その後、2番目の移住手続きにつきましては、企画振興部のほうから答弁を行います。

まず1番目ですが、壱岐市のホームページでは保育所に関する情報として、保育施設の御案内や、保育所、こども園への入所申込手続の方法等について、子育て支援のカテゴリーの中に掲載をいたしております。

また、今年度から実施をしている保育料第2子無償化や副食費の助成等、保育サービスやそのほか壱岐市が実施をしている子育て支援の内容についても、壱岐市結婚・出産・子育て支援サービスガイドブックを作成するとともに、ホームページに掲載し、広く市民へお知らせをしているところであります。しかしながら、保育園に関する情報が少ないように感じるとの議員の御指摘であります。そのことを真摯に受け止め、現在、壱岐市のホームページのリニューアルを実施しているところであり、移住に関する情報の中にも保育所等の子育ての情報を組み込むなど、関係各課と調整をし、より充実をした情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、3歳未満の時間外診療分の医療費無償化についてでございますが、現在、本市では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳までの全ての子どもに対して医療費の助成を実施しており、その中で、3歳未満の子どもについては、本市独自の施策として、平成21年4月より医療費の無償化を行っております。

しかしながら、議員の御質問にありますように、3歳未満の時間外診療については、3歳以上の子どもと同様に一定の額を負担していただいている状況でございます。この時間外診療分の取扱いにつきましては、医師会等と協議を行った上で実施をしており、現状無償化の対象とはなっておりませんが、今年度から高校生世代まで福祉医療の対象を拡大したように、今後とも医師会等と協議、調整を行い、さらなる子育て支援サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔市民部部長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） おはようございます。

2番、樋口議員の2つ目の御質問にお答えいたします。

現在、移住手続きに関しましては、転入手続と同時に政策企画課の窓口へお越しになる方や、電話、メール等にて相談される方、移住相談会に参加された方など、様々なケースがあります。

また、移住される方の家族構成によって必要な手続も多岐にわたります。

近年は移住相談や空き家内覧など、業務量が増加しておりますので、令和3年度から移住コーディネーターを会計年度任用職員として採用し、移住希望者や実際に移住された方へのフォローアップ体制の強化を行うとともに、移住に関する住まい、仕事、子育て、健康等に関する内容を集約したポータルサイト、いきしまぐらしにて情報の周知を図っているところであります。

具体的な移住に関する手続についてでございますが、政策企画課の窓口へお越しいただいた方につきましては、移住関連の全ての補助金をまとめた一覧表を基に、対象となる補助金の条件や申請に必要な書類等の説明を行い、申請者へ確認のため、その一覧表をお渡しているところであります。

また、電話、メールでの問合せにつきましても同様に対応させていただき、子育てに関する内容が必要であれば、今年度、いきいろ子ども未来課で作成されました壱岐市結婚・出産・子育て支援サービスガイドブックを送付するなど、必要な情報提供に努めているところであります。

議員御提案の移住手続のチェックリストにつきましては、移住関連の補助金に関するリスト化は行っておりますが、子育て世帯を対象とした移住補助金以外の必要な手続、例えば保育所、学校関連の手続などに関しては、口頭またはガイドブック等での案内をさせていただいておりますので、担当窓口が分かるような簡易的なチェックリストの導入について、今後、検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 丁寧な御答弁をいただきました。

ホームページのリニューアルに関しましては、市のホームページのリニューアルに合わせて保育所情報を充実していただくというふうな、前向きな検討もいただきまして、ありがとうございます。

そして、移住者のリストの件ですが、よく移住された方から聞くのは、あっちに行ったりこっちに行ったりという手続の煩わしさをよく聞きます。1か所で済めばということをおっしゃるので、1か所で済む移住手続窓口みたいなところがあれば、今、分庁でもありますし、保育所だと郷ノ浦庁舎、住居だと勝本支所というふうなこともありまして、Uターンの方ならまだしも、Iターンの方は割と地の利云々もありまして、なかなか調べて回らなければということも出ますので、その辺も内部で検討していただいて次につなげていただきたいと思います。

そして、3歳児未満の時間外医療費の無償化ですが、私がよく聞いたらやっぱり3歳児未満が時間外に病院にかかることが多いという。だから、有料だから行かないとか無償だから行く

とかそういうことじゃなく、やっぱり機会が多いので、そこを補助していただくと非常にありがたいと。他市でも割とそういう3歳児未満の時間外診療は無料化のところが多いいという話を聞きましたので、その辺も医師会等々の御協議もあるかと思えますけども、前向きな御検討をお願いしたいと思います。

追加の質問になりますが、移住者の家賃補助の対象に市営住宅の入居は対象外というお話を聞きましたが、その理由があれば教えていただきたいと思えます。

**○議長（小金丸益明君）** 塚本企画振興部長。

**○企画振興部部長（塚本 和広君）** 樋口議員の御質問にお答えをいたします。

家賃補助の件ですが、竜崎市移住者賃貸住宅家賃補助金という、補助金交付要綱というのがございまして、この件だろうかと思っております。この補助金につきましては、新規転入者で月額家賃の30%以内または上限1万2,000円のいずれか低い額を、転入から1年間補助を行う制度でございます。

また、補助の対象物件としましては、空き家バンク登録物件や民間アパート等を申請の条件とさせていただいております。空き家バンクにつきましては、空き家対策の観点から利活用を促進しております。

一方、公営住宅の家賃設定につきましては、御承知のとおり、入居者の所得により段階的に金額設定がなされており、民間アパート等に比べて安価な月額家賃となっておりますので、これまで対象外としております。他の自治体によっては、公営住宅について対象外としている事例もございしますが、月額家賃設定の高い特定公共賃貸住宅を対象にしている地域もあることから、今後、島内の実態を踏まえながら、より移住につながる施策として活用すべく研究をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（小金丸益明君）** 樋口議員。

**○議員（2番 樋口伊久磨君）** 分かりました。理由は分かったんですが、この家賃補助の対象に、市営住宅入居は対象じゃないという文言がホームページ等々で全く見当たらないという話も聞きましたので、もし一文添えることができればいいのかなと思えますので、その辺もよろしく願いいたします。

それと、もう一点追加の質問ですが、引っ越し費用の支援の中で、自家用車のガソリンは島外で給油をしないと支援をされないというお話も聞きました。荷物を積んで引っ越しをされて、竜崎で給油をしたらそれが対象外だったという話も聞いたんですが、その辺、もし答弁があればお聞きをしたいんですが。

**○議長（小金丸益明君）** 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御回答させていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 非常にコロナ禍から移住をされる方、Uターン含めIターン、非常に多くなっていると私も実感をしておりますし、私どもの住みます周りも空き家をリフォームされて入居をされたりという話もよく聞きます。なかなか、空き家が多くなることと移住者が増えることが、どちらがどうかという話になりますけども、壱岐を気に入っていただいて住んでいただくという方々に対しましては、もろ手を挙げて、市を挙げて、歓迎の意味でもいろいろと施策をしたほうがよいと思いますので、今後とも引き続きの移住定住の支援をお願いして、次の質問に入ります。

次の質問に移ります。芦辺ふれあい広場の改修についてお尋ねをいたします。

グラウンド外周の側溝に堆積していた土の除去や、長く使用ができなかった電光掲示板の撤去、バックネットの網の補修等、一定の改修が進んでいますが、立地的に潮風による塩害で腐食が進んでおります。特にバックネット裏の管理棟上のスタンドの観覧席のベンチの腐食が非常に危険な状態だと思います。

令和6年度には4月に全日本学童軟式野球大会の長崎県大会や、8月には全国離島交流中学生野球大会、通称離島甲子園ですが、壱岐市で開催をされることが決定しております。

また、先月には壱岐市長旗争奪少年野球大会が島外より11チーム、島内7チームの18チームで大会をされてありますし、夏には壱岐のチームが主催をする少年野球の大会等もあり、年間を通しての利用者数は郷ノ浦の大谷公園グラウンドと並び、かなりの頻度と思います。

早急な改修の必要があると考えますが、執行部の御見解をお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） おはようございます。

2番、樋口議員の御質問にお答えをいたします。

芦辺ふれあい広場の改修につきましては、令和4年度にマウンドのプレート、ホームベースの改修、そのほか、トイレ、街灯、管理棟軒天の修繕等を行っております。

今年度はグラウンド全体の側溝の溝揚げ、野球場バックネット裏の本部棟の雨漏り修繕、野球場の両ベンチ横の門扉と管理棟前の防球ネットの改修を終えております。

また、レフト側奥に設置していましたが電光得点板を撤去しまして、1塁側入り口横に新たな得点板を設置するよう、現在発注をしているところでございます。

議員御質問の野球場バックネット裏の観覧席の状況につきましては、塩害による腐食と、所管課であります社会教育課職員、また、常駐しております施設管理者による点検で確認しております。現在危険な状態にあるものから、ベンチそのものを撤去している状況でございます。

撤去した観覧席の改修につきましては、来年度の予算措置後になりますが、新たな観覧席の設置を検討し、なるべく早期に着手したいと考えております。

来年度は、高円宮賜杯全日本学童軟式野球大会長崎県大会や離島甲子園など、大きな野球の大会が開催されることを認識しておりまして、既に今年度から各種修繕対応等を進めており、引き続き必要な措置を講じてまいります。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） ふれあい広場の改修ですが、教育次長も言われましたように来年は大きな大会が目白押しでございます。どうか予算を確保していただいて、大会に間に合うような改修がなされることを祈っております。

ふれあい広場、野球に限らず、サッカーだったり、もちろんソフトボール、そして走ったり歩いたりされる方、非常に利用頻度は高いと思います。グラウンド内外の整備も含めて、早急な改修をお願いいたします。

それでは次の質問に移ります。

本年5月にコロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類相当に移行され、半年がたとうとしております。本市を訪れる観光客も、コロナ禍前のにぎわいを取り戻しつつあるとお聞きします。

観光客が本市へお越しただいて観光地を回れば、写真を撮るという流れになると思います。今や、スマホさえあればどこでも写真も撮れますので、壱岐のきれいな景色をバックに写真を撮られるのもいいんでしょうが、そこに、その壱岐の観光地に英文字といいますか、ローマ字のオブジェであるとか顔出しのパネルであるとか、ちょっとほっこりといいますか、景色だけの写真とは違った記念撮影になるのかなと考えます。

顔出しパネルに関しては全国の観光地に行けばどこでもある、特別珍しいものではありませんが、壱岐の特色を生かして、例えば左京鼻にレオタードを着た海女さんの顔出しパネルだとか、芦辺港、郷ノ浦港、印通寺港、壱岐空港とかにローマ字のオブジェを設置するとか、民間がやるべきところもあろうかとは思いますが、統一感とかもありますので、市が先導して設置を行ったらと考えます。

もちろん、景観を損なわない設置場所と設置の位置が最も重要にはなると思いますが、この件に関して執行部の御見解をお聞かせください。



○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 2番、樋口議員の質問にお答えします。

景勝地等にオブジェを置いて撮影スポットにする取組は全国的にも人気があり、各地で様々な取組がされております。壱岐市内の事業者の中でも、砂浜にオブジェを設置されたり、大きなブランコや砂浜付近に扉を設置する取組などが行われており、観光客の方に人気があるようでございます。

本市としましては、人面石くんの顔出しパネルを博多港等に設置しているところでございます。

オブジェ等の屋外設置につきましては、壱岐市内の景勝地は国定公園であったりと、自然公園法の規制も関係してまいります。

一方で、観光客の人気も高いことは認識いたしておりますので、今後、他自治体の事例等を参考に、観光連盟等とも協議しながら課題の整理などを研究してまいりたいと考えております。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 今後、前向きにという御答弁ですが、実はこれ私、今回質問させてもらったのは、私も数年前に大分の日田市に出向くことがありまして、日田市の日田駅の前には、駅の駐車場のロータリーのとこだと思うんですが、H I T Aとローマ字で、H、Iの部分が開いてるんですが、T Aという150センチぐらいのオブジェがありまして、Iのところに人が立つような格好で記念写真を撮るというスポットがありまして、HとTとAがありますので、Iに人が立ってH I T Aが完成して、それが日田のPRにもなるということで、私ももちろんそのとき写真を撮りましたが、そのオブジェの裏側には、Iの部分が開いてますので「あなたの愛（I）で日田（H I T A）を完成させてください」という一文がございます。なかなかしゃれたことをされるなと感心をいたしましたけれども、私が先ほど言いました各港、空港とかにローマ字のオブジェをという御提案をしましたけれども、例えば壱岐だとKの字を1つ置いて、2人要るんですけど、両脇に人が立つとI K Iで壱岐が完成するという。KとIでもIとKでもいいんで、1人で撮れるような格好でもいいんですが、何かそういう、ちょっと写真でほっこりするような場所が壱岐市にもあると、もちろん観光誘客にもつながるでしょうし、あそこに行って写真を撮りたいなという場所が1か所でも多くできたらなと思っております。

昨日の一般質問の中でも話が出ておりましたが、非常にコロナで3年間苦しんだ観光が、非常に戻ってきてると。お客さんが戻ってきてるといってお話を聞きましたので、どうかこの観

光客が来てる状況を壱岐市を挙げて歓迎の意を示して、どうか喜んでいただくという施策を考えていていただきたいと思います。

来年4月には市長選も控えておりますけども、新しい市長がどのようなお考えでどのような市政運営をされるのか期待する部分もありますが、そこに私たちも期待をしながら来年度も頑張っていきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔樋口伊久磨 議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、樋口伊久磨議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） 次に、8番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。

12月会議の一般質問、私もこれまで欠かさずに何とかしてまいりましたけれども、なかなか上手になりませんが、よろしく願いいたします。

それでは、8番、清水修が通告に従い、今回は4点について質問させていただきます。

1つ目は、フェリーみしまの安全運航についてです。

三島の方より、フェリーみしまは大丈夫でしょうか、20年を経過して老朽化が目立って、部品の交換なども厳しいですけどという、そういうことを聞いて相談を受けましたので、まず、自分でも調べてみました。私は原島と長島の教員住宅で4年間過ごしました。そのときは、まだ渡海船でしたので、フェリーはいつ通うのかなというような、そういった気持ちを持ちながら、島の方々と一緒に暮らした経験もあるので、今回こういった御相談を受けたことを私なりにこの場で届けたいと、声を届けたいという思いでありますので、まず市役所のホームページにあるフェリーみしまの案内ページから、平成31年2月に策定された壱岐市船舶運航事業経営戦略というのがありましたので、それを見ると、経営の基本方針の中に、現在の船舶は老朽化により多大な経費を費やしており、代替船を建造することで修繕費、燃料費等の経費節減を図り、持続的な航路運営を構築していくものとするがありました。

また、現在の船舶については、長寿命化を図りながら、平成34年度、すなわち令和4年度のことだと思っておりますが、までに代替船を建造する計画とするなど、フェリーみしまに関する投資や収支計画において、その具体化としてはすばらしい説明が載せられていました。

また、令和5年度壱岐市部局行動目標の中で、総務部の7番目にフェリーみしま安全運航の実施の項目には、現在のフェリーみしまは平成14年度に建造し、平成15年4月からの就航で、既に約20年が経過している。令和2年度に長崎県離島航路対策協議会「大島～郷ノ浦航

路」分科会を立ち上げ、航路改善計画等について検討協議を進めた結果、今後の新船建造計画については、可能な限り現行船舶の長寿命化を図ることを基本としつつ、多額の修繕費が発生する定期検査のタイミングを踏まえ、総合的に判断する必要があるという現状と課題の下での安全運航に取り組んでおられます。

しかし、本当にこれで大丈夫でしょうかというお尋ねになります。

安全航路の確保について、心配の声が聞かれます。先日もかなり年数のたった高速船ジェットフォイルヴィーナスが、ああいう形で事故というか、事なきを得たわけですけども、これから先、内海ですから、そういった大変なことにはならないだろうという予想は皆さんされると思いますが、壱岐市の運営する航路です。長寿命化を図りながらという、または検査のタイミングでというような、そういうことで、この安全運航の確保についてはどのように捉えられているのかをお尋ねします。よろしくお願ひします。

**○議長（小金丸益明君）** 清水議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。中上総務部長。

〔総務部部長（中上 良二君） 登壇〕

**○総務部部長（中上 良二君）** 8番、清水議員の御質問のフェリーみしまの安全運航についてにお答えをさせていただきます。

現在のフェリーみしまは平成15年就航でございまして、建造後20年が経過をいたしております。清水議員がただいまお話しされましたように、平成31年2月に壱岐市船舶運航事業経営戦略を策定をいたしておりますが、その後、令和2年度には、どうしたら持続可能な三島航路が運営できるか検討をするため、航路改善計画書を取りまとめております。

その中で、新船建造についても検討がなされ、就航時期については、可能な限り現行船舶の長寿命化を図ることを基本としつつ、船体及び機関の状態や、多額の修繕費が発生する定期検査のタイミングを踏まえて、総合的に判断する必要があるとされております。

建造費は、現在の規模でその当時、約5.5億円程度と見込まれておりましたが、現在の物価が上昇している状況では、さらに建造費は高騰しているものと考えております。

現在のフェリーみしまの状態につきまして、造船所に確認をいたしますと、年数の割には老朽化が進んでおらず、機関部については問題ない。船体については、バラスタンク部分の腐食があるが、それ以外は問題ないとのことでした。

バラスタンクについては、令和4年度の定期検査の折に指摘を受け、令和5年度の間検査の折に一部補修を行いました。その際、数年後には、バラスタンク外板部分の補修が必要になるだろうと言われておりますが、対応する予定といたしております。

先月11月にも合ドックがございまして、造船所の方に現在の船体状況を確認をいたしましたが、変わりはないとのことでした。

航路改善計画の中では、令和9年度就航に向けたスケジュールも示されておりますが、これからの日頃からのメンテナンスを徹底し、機関故障等を未然に防ぎながら、建造スケジュールについては適切に判断していきたいと考えているところでございまして、このことにつきましては、本年7月18日に開催をいたしました三島航路事業運営委員会におきましても、御説明申し上げたところでございます。

しかしながら、そう遠くない将来におきまして、新船の建造時期がやってくると思っておりますので、先進地の視察等も行いながら、市民の利便性の高い船舶の建造に向けて、他市の事例を参考にし、また地元の方々の御意見もお聞きしながら進めていきたいと考えております。

もちろん、それまでの間、現行船舶についても、毎年開催をしております三島航路事業運営委員会の中でございました地元の要望事項を改善をしながら、市民の利便性向上を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（中上 良二君） 降壇〕

**○議長（小金丸益明君）** 清水議員。

**○議員（8番 清水 修君）** いろんな検査、合ドックとか、それぞれ定期的に検査をされて、安全な航路を保っていくので、今年の8月の運営委員会でもお諮りがあったように、令和9年度に向けてというようなお話でございましたが、それはある意味、この今の社会状況とか、物価高騰の中とか、財政難とか、いろんなことを勘案すれば、また、検査される方がそれほど傷んでないとか、いろいろ言う理由は、ある意味もつともではあるとは思いますが、もう少し私も、その方から状況を伺いました。

例えば、高齢化が当然、三島の方も進まれますので、車椅子での利用者とか、なかなか今のニーズに、これからのニーズに合わせたバリアフリー化とか、そういったこともぜひというか、新船の計画の中にぜひ盛り込んで、早く作っていただきたいとか、鉄船であるからどうしてもやっぱり腐食が目につく、漏水とかいろんな故障とかが、突然、穴がほげるとか、そういうこともないわけではないでしょうからとか、部品のことも、どうしても部品の修理したいけど、ドック等で修理したいけど、なかなか部品がなかったりとかいうことが、これから先起こってくると思うけども、それでも大丈夫でしょうかというようなお話もありました。

いわゆる長寿命化を図るといのは、先ほど中上部長さんが言われましたような検査等をしっかりやって、日頃のメンテナンスを十分にやって、安全航路を確保するということだとは思いますが、もう少し利用される島の方々に納得のいかれる御説明等も今後はお願いをしたいと思います。

1つ追加の質問ですが、部局行動目標の具体的な取組の中に、航路事業対策協議会を開催し

て利用者等の意見を聴取するという項目があったんですが、これは8月にあった運営委員会のことなんでしょうか。それとも別のことなんでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど、7月18日に開催をいたしました三島航路事業運営委員会のことですが、そのことということで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） では、その会議の中で、このフェリーみしまを日頃利用されてある方々等の御意見としては、できるだけ早めのそういった対応、バリアフリー化等も含めて、御意見等は出なかったのでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

全般的なお話として、そういったフェリーみしまの新船建造のことについても御意見等はございました。市といたしましても、ただいま御説明いたしました内容を、現在のフェリーみしまの状況等々を、状況について御説明をし、また別の要望として、例えば車椅子の固定の分とか、1階トイレの洋式化等についての御意見もございましたので、その辺りのところにつきましては、今後、整備を行うことで現在進めているところでございます。

そういったいろいろな、様々な御意見をいただきながら、この新船建造についても将来に向けての対応を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） それでは、島の方々からのいろんなそういった要望等は、できる限りの努力をしながら、長期寿命化の分を取り組まれていただくということで、一応、私も理解はしますけれども、やはりこういう大事業は、計画をする前にいろんな実態調査をしたり計画をして、また作るまでも物すごい時間がかかるわけですから、そういったことも勘案しながら、ぜひタイミングのよいと言ったらあれですけど、そこは考えていただきたいと思いますが、もう一件関連ですけれども、代替船のことについて、現在、時々ドック入り等のときに、明恵丸が周航していると思いますが、この経営戦略の中には、代替船もある程度整備するような計画になっていたわけですけども、その辺の、令和9年まで延ばすということであれば、そういった万一の対応策というの、代替船の充実なり何かを図る必要が私はあると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

この現在、ドック入り等につきましては代船を使用をいたしております。この代船につきましても、現在、その建造年によってはバリアフリー化が必要だというようなものもございまして、様々な要件がこの代船におきましてもあるというようなところで、現在の代船については、運輸局の、当然許可もいただいておりますので、そういった対応を行っているということでございます。

ただ、この代船の状況につきましても、今後、やはり検討しなければならない事項でございますので、併せて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） 一応、このフェリーみしまを点検される専門の業者の方が大丈夫というお墨つきの中で市も、動かれてあるとは思いますが、本当にバリアフリー化等も含めて、やはり必要な部分については、また対応できる部分については予算化をしていただきながら、また代船についても、明恵丸はそれだけ丈夫なんでしょうけれども、私がおったときからあの船は活躍しておりましたから、それだけ建造の年月日によって、今は運航できるというようなことも聞きましたが、いろんな面でのことが考えられますので、本当に万一の事故等があったからでは、これもどうしようもないこととなりますので、早めの検討等もしていただければと思います。

三島地域の皆さん方も、まちづくり協議会等でいろんな御意見を聞かれたりもされると思いますので、そういったことも含めて、島の方々のお声、そして観光の方が、先日SNSに日帰りというか、1日、三島をまわったというような旅日記みたいなものを載せてあるのも拝見しました。やはり、行って初めて三島のよさが分かるということもあります。この二次離島の三島をこれからも壱岐市全体で本当に大事にして、安全な運航をしていただきたいと思いますので、そういったことも含めて検討をよろしくお願いします。

2つ目は、協働のまちづくりの推進です。これは、とやかくあれはないんですけども、現在、自治基本条例の審議会があつてますので、傍聴を2回させていただきました。年度末の3月議会上程を目指して活発な御意見を聞くことができ、これからの私たちの活動のよりどころができて、ますます地域でのまちづくり協議会がより活性化されることを期待しております。

しかし、素晴らしい計画や条例を作っても、市民の皆様に理解していただき、利活用していただくことは、なかなか難しいことのようにも感じています。私たちの地域でも計画、実践を毎年重ねながら、協働のこの輪を広げるためにはどうしなければいけないかということを考え

てます。

ですから、私はいかにして地元のいろんなイベントとか活動に参加、協力していただける方を増やしていくのが一番の課題だと感じていました。

この傍聴の審議会の中で、第21条市民参画条例が必要ではないかという御意見も伺い、なるほど、そういう条例ができれば、それを参考に参画が増えるのかなとも思いましたが、なかなか男女参画とか何とか参画とかいろいろありますけれども、そう簡単に皆さん方の行動が、自主的にこうなるというのは非常に難しいので、私なりにこれから地元のまちづくり協議会でどうすればこの参加者が増えるかなというのを考えながら、もう本当に名案が浮かばなかったんです。こういう場で申し上げるのは、お尋ねするのは失礼かもしれませんが、いわゆる参加ポイント、活動とかイベントに参加してポイントになるような仕組みを作ったらいいのではというふうに思いました。

例えば、今、まち協でいろんな活動イベント、秋祭りとか環境ボランティアとかウォーキングとかいろいろやってるんですけども、そういったメニューと毎月の参加日を作って、幾らかの達成基準を作っていけば、例えば10ポイント達成したら商品券と交換するとか、QUOカードと交換するとか、何かそういうものを作ったらどうか。

今、私たちは、環境整備で日当ボランティアというのを取りあえずやってるんですけど、一々署名をしてもらったり、何かいろいろ煩わしいというのは失礼ですけども、ちゃんと収支がはっきり証明できないといけないので、それは仕方ないことなんですけど、今はそういったボランティアをしてますけれども、これからは、それからやっぱり一歩も二歩も前進させていく、協力者、参加者を増やしていくような、そういったものが必要じゃないかなと思ってます。

だから、健康カレンダーみたいなまち協カレンダーを作って、4番目にもちょこっと言いますけれども、上からこれこれしなさいじゃなくて、自分は、今月は歩いてみようとか、今月はちょっと家の近くの道の草切りをしてみようとか、何かそういう参加を促すようなポイント制というのを考えて導入してみようかなというふうにちょっと考えてるんですが、そういった取組をしても大丈夫でしょうか。

**○議長（小金丸益明君）** 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

**○企画振興部部長（塚本 和広君）** 8番、清水議員の御質問にお答えいたします。

現在、壱岐市自治基本条例の見直し、検証作業を行っている中で、審議会や専門部会において、まちづくりは主体的に活動する市民がどれだけ増えていくかということが一番重要で、それらに対する支援やそのような人を育てるような取組を市にはお願いしたいといった議論がございました。

議員御提案の参加ポイント制につきましては、まちづくり協議会で一部導入しているところもあり、まちづくりに参加する意欲を高め、参加者が広がっていくことに期待できる1つの手段であると考えております。

今後、自治基本条例の具現化ということで、市民参画推進条例の策定や、主体的に活動する市民を増やす取組などを検討する中で、参加ポイント制についても他市の事例等を参考にしながら、メリット、デメリットや壱岐市に適した制度なのかどうかといったことなどを整理し、検討してまいりたいと考えております。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） 一応こういった形で出させていただきましたけれども、なかなかそれなりの大事な予算でありますので、できるだけ地域に還元といいますか、地域のためになるいろんな取組、または地域を育て守るための活動に、ほかのまち協でしている取組は十分参考にしながら自分たちも検討するわけですけど、自分たちの地域の課題はやっぱり何なのか。一番大事なのは、やはりどうしても今は、それぞれの個々が自分で楽しんだり、自分の時間を過ごす、または身体的に本当にこう足が痛い、膝が痛い、腰が痛い、外に出れない、老人クラブの活動も参加できなくてごめんなさいねという声を非常に聞いて、何かどうか役立てないかなというような思いがしてるんですけども、なかなかこれまでの活動を何とか維持するのが精いっぱいという状況であるものですから、このまち協の活動をもう少し今度できる、改正される壱岐自治基本条例等をよりどころに、さらなる積み重ねをしたいなと思っておりますので、先ほどの塚本部長の御回答も生かしながら頑張っていきますので、よろしくお願いします。

それでは3つ目の質問に移ります。磯焼け対策についての藻場の回復についてです。

磯焼け対策については、壱岐市磯焼け対策協議会様が、長崎県漁業協同組合連合会会長賞を受賞されたことでも分かるように、かなりの成果が上がっていると感じています。特に、沿岸漁業の活性化には、藻場の回復が不可欠です。

農林水産部の部局行動目標の具体的取組内容にも、離島漁業再生支援交付金事業及び水産多面的機能発揮対策支援事業により、漁業者が自ら取り組む磯焼け対策に対して支援する7集落。そして、壱岐市磯焼け対策協議会を中心に、磯焼け対策を推進するとともに、磯根資源回復促進することにより、植食性動物イスズミの駆除、海藻の増養殖を進めるとあるように、漁業者支援にはどのような支援が今あられるのかをお尋ねします。

○議長（小金丸益明君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部部長（谷口 実君） 8番、清水議員の磯焼け対策における藻場の回復について



の御質問にお答えいたします。

まず、部局行動目標の漁業者自らが取り組む磯焼け対策に対して支援するという部分の支援の内容につきまして御説明をいたします。

漁業者自らが取り組む磯焼け対策とは、国の事業であります離島漁業再生支援交付金と水産多面的機能発揮対策事業を示しております。この事業は、集落または活動組織単位で漁業者自らの取組として、植食性動物の駆除を行っていただいているものでございます。このような事業に対して市も財政負担をいたしておりますので、支援するという記載にいたしております。

次に、この対策事業の植食性動物の種類を増やせないかとの御質問でございますが、国の事業については、水産庁の磯焼け対策ガイドラインに基づき事業を進めております。そのガイドラインの中で、植食性魚類としての示されているのは、アイゴ、ブダイ、イスズミ、サンノジとなっておりますので、これまで国の事業では、この魚種を駆除の対象といたしております。

今回、議員がおっしゃっている内容につきましては、壱岐市磯焼け対策協議会のイスズミハンター事業での駆除対象魚種のことであると考えております。

令和2年度からイスズミハンター事業に取り組んでおりますが、効果的に事業を進めるため、毎年度、関係漁業者の御意見をお聞きし、駆除方法や駆除対象魚種を見直しております。

駆除対象魚種につきましては、事業開始時点ではイスズミのみとしておりましたが、令和3年度からアイゴ、ブダイを加えております。本年度に入り、漁業者からタカノハダイやサンノジを対象とするよう御意見をいただいております。漁業者等への聞き取りを行ったところ、どちらも海藻を採食している魚種と確認をいたしましたので、本年度からタカノハダイとサンノジについても駆除対象魚種に加えることにいたしております。

今回、壱岐市磯焼け対策協議会が長崎水産業大賞を受賞しましたが、これまでの磯焼け対策の取組並びに200ヘクタールを超える藻場回復面積等を評価いただいたものと考えております。

今後も、漁業者、漁協等と連携し、この取組を緩めることなく、全島的な藻場の早期回復を実現するよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔農林水産部部長（谷口 実君） 降壇〕

**○議長（小金丸益明君）** 清水議員。

**○議員（8番 清水 修君）** ありがとうございます。

支援の内容を聞いてから、要望というかお願いを言おうかと思っておりましたが、谷口部長よりもうその先も御回答していただきましたので、ありがとうございます。

どうしても藻場を回復するためには、この磯根資源を食べる植食性動物イスズミだけではな

く、多くのというか、もう少し多くの種類の魚たちもいるということで、そのように拡大をしていただくということで、本当に安心しました。

要するに、漁業者を少しでもこういった事業で支援していく。やっぱり収入を少しでも増やしていくことで税収等も回り回って増えるはずですので、これも予算の範囲内での対応かとは思いますが、漁業の皆さん方も一つ一つを、私達は誰も年齢を重ねますので、今できるときに、もう集中的にやれるようなこういった支援事業を取り組んでいただけるように、県の要望書や何かも、この磯焼け対策については大きな力点を置いて取り組んでいただいていることに感謝して、次の4つ目の最後の質問に行きます。

それでは4つ目のお尋ねは、昨日ともダブりますが、健康寿命を延ばす促進事業の現状と課題についてです。

植村議員からの質問でかなりのことが分かりましたけど、ちょっと取っかかりとして、今は最下位という1つの結果をどのように受け止めて、これまでの取組状況との今後の課題についてのお考えをお伺いします。

**○議長（小金丸益明君）** 崎川保健環境部長。

〔保健環境部部長（崎川 敏春君） 登壇〕

**○保健環境部部長（崎川 敏春君）** 8番、清水議員の御質問にお答えをいたします。

今回の質問内容につきましては、昨日の植村議員さんへの御回答と重なる部分もございますので、一部省略をさせていただきたいと思っております。

評価につきましては、昨日の答弁でも申し上げましたように、これまでの取組としましては、健康づくりのための周知啓発、また4町での健康づくりキャンペーン、あるいは事業所や自治公民館へのまちづくり出前講座の実施、検診受診率の向上のための社会環境づくりを行ってまいっております。

また、検診の受診後には、市民の皆様へ結果の見方や生活習慣改善のための方法など、分かりやすい説明を行い、必要な方へは医療機関への受診勧奨により、生活習慣病発症予防と重症化予防に努めているところでございます。

今の課題としましては、大きな課題であります若い世代を始めとする比較的関心の低い方々へのアプローチや、効果的な普及啓発方法の再検討が必要だと考えております。

また、行動変容や意識の向上を図ることが必要不可欠であることから、本市の健康課題やニーズを明確にし、各年度における改善目標を設定した上で効果的な事業を立案するなど、これまで以上に広報やイベントなどを活用し、広く市民の皆様にも周知を図り、可能なことから実践していただけるような社会環境づくりを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） ありがとうございます。

正直、この県の公表の結果は、私は非常に、何でこういう結果になったのかなという疑問と、健康寿命ってどうやって算出してこういう結果になったのかな、壱岐の健康寿命は今何歳ぐらいで、それは県下でもやっぱり一番低いのかなというのを思いました。

私の、健康寿命を延ばすという感覚は、分かりやすく言えば、要介護認定にならないように、今できることをもう少し頑張るといようなイメージをしていたんですけども、いろいろ調べてみるとそうではちょっとなかったんです。

いわゆる健康寿命を算出するには、健康と不健康に分ける。その分ける基準は、サリバン何とかっていうのによって、要介護1と2で分けるというふうに今はなってるように資料に書いてありました。

ちょっと話があれしますが、うちの母が今96で、もう今年になって大分自分のできることが少なくなって、手を取るようになりつつあったので、ケアマネージャーさん等に来ていただいて、検査をしてもらいました。その結果は、要介護ではなくて要支援1でした。ということは、自分の母はまだ健康なんだと。要するに健康寿命のうちなんだなというのを改めて感じたんですけど、これで本当に健康、この生活状態で健康寿命なのかなと。そうすると、いわゆる健康寿命って、壱岐は何歳なのかなというのがちょっと一番気になりましたので、いろいろ調べたんですけど、平成27年とか30年とかいうデータヘルス云々の資料はあったんですけど、現在のその壱岐の健康寿命の歳がちょっと分からなかったもので、もしお分かりなら教えていただければ幸いです。

○議長（小金丸益明君） 崎川保健環境部部長。

○保健環境部部長（崎川 敏春君） 清水議員さんの質問にお答えをいたします。

壱岐市の令和元年度の健康寿命でございますが、男性が77.9歳、女性が82.8歳でございます。

長崎県が、男性が79.4歳、女性が84.1歳ということで、壱岐は長崎県の平均を下回っているという状況でございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） それでも、この数値的にも健康寿命のデータでも、やはり県の平均等々は下回っているということは確認できましたが、結局壱岐市では、介護予防教室をたくさん取り組んであるわけですね。だから自分は、介護予防をして、介護認定にならないように、できるだけ多くの方に参加していただく取組をされていて、よく頑張っておられるなど

いう認識をしていたつもりです。

ただ、どうしても壱岐の高齢者の方々は、田畑の仕事や身の周りとかの環境整備や、いろんな活動のために、なかなかこういった教室等には参加できておられない方々も多いでしょうけど、その方たちは当然、健康な方々のはずですから、健康寿命はそんなに低くはないはずだというふうなことだったんですけど、実際はなかなかこういった壱岐市の取組にも参加できておられない方々もおられるのでしょうから、これからは、先ほど崎川部長も言われたように、アプローチの必要性だったり、私はいろんな活動をつなげる、つなぐことが私達の役割かなと。

いわゆる先ほどのまち協の話に戻りますけれども、健康カレンダー的なものを自分のまち協で作って、こういったのを作ってみましたので、よかったら活用してくださいというような取組をしながら、それを基にちょっと訪問対話をたまにしてみるとか、または、それぞれの隣保班とか、いろんな単位がありますので、そういった中で動けるようなことも出てきたり、話題になったり、やっぱりこれまではどうしてもコロナで出会いの場がなくなってなかったことが、それがちょっと悪い習慣化みたいになって、なかなか人と会ったりすることもある部分的な状況になっているということから、そこを健康カレンダーとかいうようなものを作成しながら横につなげる。そして、この壱岐市の、この介護予防教室にも紹介をして参加するとか、やっば段階的に取り組めるような、つなげる活動を考えていますが、最後ですのでいかがでしょうか。

**○議長（小金丸益明君）** 崎川保健環境部長。

**○保健環境部部長（崎川 敏春君）** 壱岐市としましても、昨日も申し上げましたように、これまでは若い世代といえますか、40歳以降のメタボ予防から高齢期の介護予防というふうな位置づけをしておりましたが、今回からはメタボ予防からフレイル予防、そしてその先に介護予防を入れながら、地域の皆さんと連携も図りつつ、健康づくりを推進してまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

**○議長（小金丸益明君）** 清水議員。

**○議員（8番 清水 修君）** ありがとうございます。

まとめですが、長崎県アプリの「歩こーで！」ですけど、私も一応入れてやってるんですけど、壱岐市全体で414人です、今日現在。これ毎月、退出、参加が可能ですので、これが固定した数ではないんですけども、この人数が多いのか少ないのかという部分もありますけど、やはりいろいろこれ、たんがるウォークとか、いろんなそういった活動されてる方は、結構入ってあるように聞きます。だから、こういったのもやはりつなげていきたいと思っておりますので、三島丸のこと、漁業者支援のこと、そして、まち協や健康づくりのことも、これまでに増して頑張っていきたいと思っております。

まとめですが、広報の研修に行かせていただきました、大分市のほうに。帰り際に、福澤諭吉

記念館に寄らせていただいて、1日1訓というカレンダーを買いました。今日の1訓は、「あわぬ果報を寝て待つより起きて働け我が手足」とありました。果報は寝て待てというあれもありますけれども、ではなくて、起きて働いて、頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

**○議長（小金丸益明君）** 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

ここで皆さんにお諮りします。

10分の休憩後、市山議員の一般質問に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（小金丸益明君）** では、そのようにしたいと思います。

では、ここで暫時休憩いたします。再開を11時30分といたします。

午前11時21分休憩

.....  
午前11時30分再開

**○議長（小金丸益明君）** これより会議を開きます。

市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

**○議員（14番 市山 繁君）** 皆さんこんにちは。毎日お疲れさんでございます。

本年最後の12月会議の一般質問のトリを務めます14番、市山繁が、通告に従いまして一般質問を行います。

私の順番は午後からと思っておりましたが、都合で早くなりました。50分間、弁当抜きでございすけど、よろしゅうお願いします。

質問事項の大ききは4項目でございますが、1点目は学校給食の公会計化。2点目は文部科学省による小学校給食費の公会計化の要請について。3点目は小・中学校給食費の無償化について。4点目は老老介護の支援についてでございます。簡潔な御答弁をよろしくお願ひいたします。

それでは、1項の小・中学校給食費の公会計化についてでございますが、全国の自治体で小・中学校給食費を教職員が徴収し、校長の個人名義で管理している実態が6割以上あることが文部科学省の調査により判明いたしております。同省は、全国の教育委員会に対し、小・中学校の給食費は自治体が徴収して管理するよう要請するとしておりますが、壱岐市の給食会の状況について、下記のことをお尋ねをいたします。

それでは、1項の壱岐市の小・中学校給食費の徴収方法と管理についてですが、壱岐市は教職員が給食費の徴収はしていませんので公会計化には直接関係はありませんけれども、壱岐市の学校給食費の徴収方法と、給食センターの運営と管理についてお尋ねをいたします。

次に2項の、物価高騰による食材の値上げが影響し、国の地方創生臨時交付金を物価高騰対策金として、640万円の補助を食材費の値上げとして補助されており、保護者としてはありがたい支援であります。現在の給食センターは平成23年に建設され、平成26年に給食費の改定で厳しい時期もあったと思いますが、現在まで給食費の値上げがあっていませんでした。

令和4年2月24日、ロシアのウクライナへの侵攻により、世界中が原油、ガス、食料品、生活必需品の全て値上げがされ、給食の食材も例外でなく、避けて通れぬ事態となり、国から、さっき申し上げましたとおりの支援を受け、保護者には値上げの分の負担もなく、現況の給食、小学校3,800円、中学校4,500円のままで、値上がり分は国の補助金を充当されていますが、補助金の640万円を支援されているのは保護者の負担軽減のためであります。令和4年度の小・中学校の給食費の1人当たりの学年の最終給食費についてお尋ねをいたします。

次に、3項の令和5年度の学校給食費の算定基準についてですが、令和5年度も物価の高騰も（・・・）され、物価の高止まりの物品もあるようですが、給食費の算定は難しいと思われませんが、算定は壱岐の給食センターがされるのか、県の給食会がしておるのか、また、物価の高騰を何%見込んでいるのかをお尋ねをいたします。

次に、4項の令和5年度の小・中学校給食費の保護者負担軽減のため、学校給食費を市の単独助成として、一般財源とふるさと応援基金から2分の1ずつ助成をされておりますが、今後支援されるかについてですが、令和4年度は物価高騰支援として国の補助金を頂き、値上げの分の負担もなく、保護者は大変助かっております。

また、今年度は昨年以上の軽減策として、今年度の給食費は、小学校が4,900円、中学校が5,800円のうち、市の助成が小学校で2,900円、59.1%、中学校で3,300円、56.4%の助成をされ、保護者負担は小学校が2,000円、中学校が2,500円の負担とし、昨年の国の支援に続き、今年は市の助成と子育て支援に感謝しておりますが、よいことは継続していただきたいということでございますが、情勢も不安であり、市の支援も継続できるのか不安であります。今年は国の物価高騰の補助金もあっていないが、今後の学校給食の支援についてお尋ねをいたします。

一応、ここで1項です。よろしゅうお願いします。1項から。

**○議長（小金丸益明君）** 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

**○教育次長（目良 顕隆君）** 14番、市山議員の質問にお答えをいたします。

質問が4点ございますので、答弁が少々長くなりますが、お許しを願いたいと思います。

まず、1番目の御質問の給食費の徴収方法でございますが、全国の自治体では、各学校において納付書の発行や徴収を教職員が行っている例が多くございます。このことにより大きくなった教職員の業務負担を軽減するために、文部科学省は令和元年7月に学校給食費徴収・管理に関するガイドラインを作成し、全国へ通知しており、給食費については自治体が徴収、管理していくことを計画的に進めるよう要請をされております。

本市における学校給食費の取扱いは、学校ではなく給食センターにおいて納付書の発行や徴収を一括して管理をしております。各小・中学校には、収納業務において、給食センターで作成した未納者リストに基づいて、該当保護者への納付のお願いに関する通知など御協力をいただいている状況でございます。そのことによって、保護者の皆様の御理解の下、給食費の納入について御協力をいただいております。良質で安全な給食の提供ができていると捉えております。

原則的には、督促連絡や戸別訪問による徴収につきましては、給食センター職員で対応することとしており、学校や教職員の負担は最小限度であり、文科省の通知趣旨とも整合していると考えております。

次に、2番目の質問の物価高騰対策に係る国の交付金640万円の令和4年度給食費への充当についてでございますが、小学校、中学校の1食単価の当初の決定分と、物価高騰における実績分の差額に対し、この交付金を充当しております。

これは令和4年度において、ロシア、ウクライナ情勢等による給食食材高騰に伴い、現行の給食費を値上げする必要性が生じましたが、値上げ分が保護者の負担とならないよう、交付金を充てたものでございます。

御質問の令和4年度の給食費の価格でございますが、当初の給食費は小学校1食単価222円、月額3,800円、中学校は1食単価277円、月額4,500円でしたが、実績では、小学校1食単価238円、月額4,100円、中学校は1食単価296円、月額4,800円と、児童生徒1人当たり月額300円増加をしております。率にして約7%ほどの上昇となっております。この上昇分について交付金を充当し、保護者負担の軽減を行ったところでございます。

次に、3番目の御質問、令和5年度の給食費の算定基準でございますが、国の栄養摂取基準の改定及び日本食品標準成分表の改定並びに文部科学省の学校給食摂取基準の改定によりまして、従来の献立で栄養摂取基準を満たしていたものが満たさなくなる状況となります。同じ献立内容の量と質では、1食当たりの栄養摂取量が5%程度の減少、さらに中学校の鉄分、食物繊維などの摂取基準が引き上げられ、その基準を満たした食事を提供するための食材の調達が必要となりました。よって、肉類、魚介類など、区分ごとの新たな摂取基準量に1グラム当たり

の単価を乗じ、1日当たりの副食費を算出したものに主食の米、パン、牛乳等を加え、物価高騰の見込みを10%を考慮し、給食回数から年間給食費を算出しております。

この給食費の算定に当たりましては、壱岐市学校給食運営委員会において決定をしているものでございます。令和5年度からは、小学校1食単価280円、月額4,900円、中学校は1食単価346円、月額5,800円としております。給食費の値上げは保護者の負担へ直接つながるものでありますので、これまで、平成26年度からですが、給食費を変更せず対応してきておりましたけれども、昨年度からの物価高騰や栄養摂取基準の改定等により、やむなく見直しを行った状況でございます。

4番目の質問の保護者負担軽減のための助成についてでございますが、先ほど申しましたように、今年度、給食費の見直しをさせていただきました。小学校は月額3,800円から4,900円、1,100円の増加。中学校では、月額4,500円から5,800円、1,300円の増加となっております。給食費の値上げにより、保護者の負担が大きくなることから、今年度から子育て支援策の1つとして学校給食費支援対策事業を実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、給食費の助成を行っております。

助成の内容につきましては、小学校は月額4,900円を保護者負担2,000円とし、市からの助成2,900円。中学校は月額5,800円を保護者負担2,500円とし、市の助成3,300円を行っているところでございます。これにより今年度の給食費の半額以下、昨年度よりも2,000円ほど減額した給食費としたところです。

この市の助成額の財源としまして、ふるさと応援基金から2分の1、残りの2分の1を一般財源としており、年間予算7,014万7,000円としております。

今後も子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを整備していくため、この支援を継続していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） 御丁寧に答弁ありがとうございました。

そういうふうには去年は国の補助金、そして今年度は市の支援ということで、保護者もさっき申し上げたように非常に助かっております。

それで、それについては結構ですけど、次に追加質問をさせていただきます。

1項1の壱岐市小・中学校給食費の徴収方法と管理についての1つとして、給食費の納付は口座引き落としが多いようですが、給食費の何%であるのかお尋ねをいたしたいと思っております。それから、窓口納付は何%ぐらいなのか。



2つ目は、以前、給食費の納付、また、未納者が便宜上、児童手当と保護者の承諾の下、徴収の約束をしておたわけですけれども、徴収方法としていましたが、その状況について説明をお願いいたしたいと思います。

3つ目は、給食費の滞納もあると思いますが、未収金の残高と回収状況についてお尋ねをいたしたいと思います。

4つ目は、売上金は、食材納入者には売掛金となるわけですね。売掛金となりますが、給食センターが立替払いの方法で納付者に支払っているのかどうか。

それから5つ目は、食材は地産地消の点から、地元の給食の食材納入者、個人と団体があると思いますが、納入登録者は何業者あるのか。そして、需要と供給についてはどうなっているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

その5項目を一応お尋ねします。

それに、公会計になっても、未収金の回収、徴収は給食センターの責任でありますので、早めに未収金回収に努めていただきたいと思います。

それから、2の物価高騰による国の補助金を保護者に説明がしてあると思いますが、分かりやすくするため学年の1人当たりの給食費をお尋ねしたのですが、明確な御答弁をいただき、これはありがとうございました。そして、また値上げ幅は7%ということで、その補助金も7%に該当すると思っております。

3項目の令和5年度の学校給食の算定基準は推定と思われませんが、予定以上に物価が上昇となりますと、市の負担で助成するのどうかお尋ねいたしたいと思います。

それから、4項の小・中学校の給食費を市とふるさと納税寄附金の助成については、先ほど述べましたように、計画どおりの支援をされますようお願いしておるわけでございます。

一応、それで最初の徴収方法について1つと、ほか5項目を答弁をお願いいたします。

**○議長（小金丸益明君）** 目良教育次長。

**○教育次長（目良 顕隆君）** ただいまの追加質問についてお答えをいたします。

まず、口座振替の率でございますが、約7割程度の保護者の皆様が口座振替を利用いただいております。したがって、納付書による納付は3割程度と考えております。

次に、児童手当から等の引き落としにつきましても、保護者の了承を得ながら、給食滞納者については児童手当からの引き去り等もさせていただいております。また、就学援助等からの引き去りも同じくやらせていただいております。

次の滞納についての取扱いにつきましては、給食センター職員が電話による徴収催促、それから、自宅に赴きました戸別訪問による徴収、もしくは職場まで行ったりといった事例がございまして、少しずつ滞納も減らしていっている状況でございます。

次の給食費の食材の立替払い、それから納入業者等については、申し訳ありません、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えをさせていただきたいと思っております。

次の未収金の残高でございますけれども、保護者の皆様の御協力、大変理解をいただいております、毎年度99.5%程度の収納率を維持しているところでございます。ただ、平成に入りまして、これが35年程度たっておりますが、総額では平成から現在までの累計で1,000万程度の未納金が残っております。

例年の滞納でいきますと、約40万から50万程度の滞納が毎年発生はしているということでございますが、給食センターの努力によりまして、一応、収納は少しずつ上がってきておるところでございます。

それから、物価高騰分がただいま10%ということでお答えをいたしました。その10%を超えたらどうなるのかという御質問だったかと思いますが、10%を超えた分についてはもちろん保護者からの負担を強いるわけにはいきませんので、市費のほうで対応していきたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

先ほど申しましたように、立替払いや納入業者の数というのは、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

**○議長（小金丸益明君）** 市山議員。

**○議員（14番 市山 繁君）** それでは、後から資料をお願いします。

では次に、2項の文部科学省より小・中学校給食費の公会計化の要請についてでございますが、文部省は全国の教育委員に対し、学校給食費は自治体が徴収し、管理するよう要請するとしており、公会計化にしない自治体は自治体名を同省のホームページで公表するとしておりますが、壱岐市の教育委員会には公会計化の要請はあったのか、あっておるのか。あっていればどのような説明があったのか、お尋ねをいたします。

次に、2項の2の文部科学省が要請する学校給食費の公会計化のメリット、デメリットについてと、小学校給食費の公会計化の今後の御見解についてお尋ねをいたします。

答弁をお願いいたします。

**○議長（小金丸益明君）** 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

**○教育次長（目良 顕隆君）** 市山議員の御質問にお答えをいたします。

1つ目の質問ですが、文部科学省では、学校や教職員の業務負担軽減の観点及び学校給食費の徴収、管理の効率化や、透明性の確保の観点からも、地方公共団体の会計に組み入れる公会計制度を採用するとともに、徴収、管理を学校ではなく地方公共団体が自らの業務として行う

ことを示したガイドラインを計画的に進めていくよう、令和5年8月31日付で全国自治体に通知があっておりまして、もちろん本市へも届いております。

令和4年度の学校給食費に係る公会計化等の推進状況調査において、公会計化等の実施を予定していないと回答した自治体名は公表をされております。

令和4年5月1日現在の状況でございますが、公会計化を実施している団体、519団体、全体の34.8%。公会計化の準備、検討をしている団体、454団体、全体の30.4%。公会計化の実施を予定していない団体、520団体、34.8%となっております。

壱岐市においては、準備、検討をするとしております。長崎県内では、8つの自治体の実施を予定していない自治体として公表をされております。

次に、2番目の御質問の公会計化のメリット、デメリットでございますが、学校給食費の公会計化のメリット、見込まれる効果として考えられるのは、1つは教員の業務負担の軽減が挙げられています。もう一つは、保護者の利便性の向上です。これは、給食費の納付を多様化するものです。さらには、給食費の徴収管理業務の効率化などの効果があるとされております。

一方で、管理業務システム構築運用における経費や徴収人員の確保、学校の関わりが全てなくなることで収納率低下のおそれなど、導入に向けてのデメリット、支障と考えられる事由も示されております。

御質問にあります公会計化への見解につきましては、本市では給食の提供、教員の負担軽減や給食費の徴収管理業務の効率化、給食費納付の方法など、国が示す公会計化に近い形での運用となっているところでございますが、先ほど申しましたメリット、デメリット、それぞれを勘案しながら、公会計化の導入については研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

**○議長（小金丸益明君）** 市山議員。

**○議員（14番 市山 繁君）** 2項の文部科学省の小・中学校給食費の公会計化の要請は、要請なので従わなければならないと私も思っておりますが、先ほど次長がおっしゃったとおりでございますが、同省の2022年度の調査では、自治体が給食費を一括して徴収し管理する公会計化を導入していたのは全国で1,493自治体のうち519自治体で計34.8%、準備検討中が454自治体で30.4%、公会計化の実施予定なしが520自治体で34.8%と、全体の6割が校長らの個人の口座で管理されております。

予定なしとした教育委員会の多くは、システム化の経済的、人的負担が大きい理由と挙げておられます。壱岐市の給食センターでもシステムの改修となると思いますが、別に何が主な影響があるのか、お尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

徴収システム等の構築の費用について検討しているところですが、どれぐらいかかるのかというところはまだ数字は出てきておりません。今後、検討していきたいと考えております。

また、学校のほうに通知等、お願いをしております、収納率が今99.5%を保っておりますけれども、これが学校が関わりがなくなるとなると、給食費の収納率が下がるのではないかとのおそれもございます。その給食費の滞納が出ると、徴収を力を入れれないといけないということもございます、その人員の確保が必要となってきますので、それがどこまでできるかというのも課題かと考えておりますので、今後、検討していきたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） 公会計化によって、職員が減ることはないでしょうけど、増えると思いますが、どのように考えておられるか。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） 給食費の納付書の発行等については、もう既に給食センターで行っておりますので、人員のことは増えるということはありませんけれども、徴収について、どれぐらいの滞納が今、発生してくるのかも見えておりませんので、今ここで何人ぐらい必要だというようなお答えはできない状況でございます。御理解ください。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） それでは、第2項は終わりたいと思います。

続いて、3項、小・中学校給食費の無償化について、国、県への要請については、国は人口減少による少子化は国の存亡に関わることを危惧されており、子育て支援はいろいろな対策を講じられておりますが、この小・中学校給食費は、子どもを持ち、育てる親には負担であります。一人っ子であれば1人分の負担ですが、小・中学校で2人、3人となりますと、自分の子どもとはいえ大きな負担となります。

親の負担軽減方法として、全国の自治体の中でも財源に豊富な自治体は、市の助成とふるさと応援基金が多額である自治体では、単独で小・中学校の給食費の無償化と保育料の無償化を実施し、若者への移住のメリットのPRとしている自治体もあります。支援できる自治体と支援できない自治体の同じ子どもたちに不公平が出て、離島、僻地は若者の移住にも影響することになると思っております。

小・中学校の給食費の無償化と学校給食費は、子育て支援の国の政策として実施すべきであり、県、市町村と共有して実施すべきであると思っております。子どもは国の将来を担う国の宝であり、国の財産であります。子どもの成長は、食欲とスポーツの健康づくりが大切であり

ますが、現在の物価の上昇で、保護者も日常生活、子どもの教育、出費が多い中、各自治体の子育て支援として、小・中学校給食費の無償化を県、国へ、市長会、市議会で要請されたいと思っておりますが、これは市長の御見解をお願いいたしたいと思っております。

何かあったら。どっちでもよか。

**○議長（小金丸益明君）** 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

**○教育次長（目良 顕隆君）** 市山議員の質問にお答えをいたします。

令和5年度の長崎県内自治体の給食費支援状況について申し上げます。

県内全ての自治体で支援が行われており、その中で東彼杵町と川棚町、川棚町は令和5年10月からでございますが、全額無償化となっております。県内13の市では、令和4年度の給食費から増額となった物価高騰分の支援がほとんどでございます。

本市が実施している支援の額は、小学校2,900円、中学校3,300円の助成をしております。この助成の額というのは、県内で屈指の補助額となっております。

以上でございます。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

**○議長（小金丸益明君）** 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

**○市長（白川 博一君）** 議員が市長会で国へ要望すべきだということでございます。

議員の御質問のとおり、少子化対策における子育て支援、経済的な負担軽減策は当然のごとく必要だと考えております。少子化対策支援といたしましては国が実施すべきものであるということも議員と同じ考えでございます。

そういった中で現在、本県市長会におきまして、国、県に対する提言として、学校給食費の無償化について重点項目として掲げております。今後もその要求を続けていくという市長会の方針でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

**○議長（小金丸益明君）** 市山議員。

**○議員（14番 市山 繁君）** ただいま市長よりも心強い答弁、そしてそういうことが実行しておるといってございますので、よろしく願いいたします。

まだありますけれども、時間のほうが減っておりますので、この辺で給食の問題については終わりたいと思っております。

時間が来ておりますが、次に老老介護について要点だけ。

4項の老老介護の支援についてですが、介護を受ける側もする側も65歳以上という老老介

護の割合が昨年初めて6割を超えております。一緒に暮らし続けたい、施設への入所は経済的に厳しい、入所したくても施設が満杯で入所できない、待機せざるを得ないなど様々で、老老介護が長期となれば共倒れのリスクも高まる。介護者の心身のケアの充実が求められております。

下記の質問をいたしますが、それでは1項の厚生労働省の国民生活基礎調査によりますと、同居で介護者を介護する世帯のうち、介護する人が65歳以上の老老介護は63.5%と過去最高であります。75歳以上同士の割合も35.7%となっております。介護離職者も毎年10万人前後で推移しており、介護支援者のサポートが広まっております。

そこで、1の老岐市の人口推移と老健施設の状況についてお尋ねをいたしますが、前期高齢者65歳以上、65歳から74歳の人数と比率。2番目に後期高齢者の75歳以上の人数と比率。老健施設の数と入所者数。4に特養施設の入居者数。5に老健施設から特養施設の待機者数をお尋ねをいたします。

次に、高齢者の在宅介護の状況についてですが、高齢者も75歳以上の後期高齢者は、団塊の世代の方が後期高齢者になられ、それに伴い認知症の発症も多くなり、介護者の負担も大きくなりますので、次のことをお尋ねいたします。

1に要介護認定者の人数。老老夫婦の介護者の人数。3に独居の介護者の数。4に居宅サービスの利用者の人数。5に子ども介護者の数をお教えいただきたいと思っております。

次に、介護、7段階の介護支援金額の在宅サービス利用上の上限が、上限の1か月当たりについてですが、各要介護の上限価格が示されており、家族もこの制度に感謝し、安心して介護を受けております。この提示された金額で、介護支援は特別な重度な介護がない限り介護はできると聞いておりますが、介護支援の内容についてお尋ねをいたします。

①訪問介護でヘルパーさんの食事作り、家の掃除、病人のおむつ替えなどの単価は時間単位なのか、介護時間は9時から午後7時までなのか、夜の介護はどのようになっておるのか。食事作りは何回作るのか、食材の購入は弁当のときもあるのか、お尋ねをいたしたいと思えます。

次に②の、入浴できる病人は週に何回入浴できるのか、本人の希望もあるのか。入浴1回の単価は、ほかに介護に必要な負担がないのかお尋ねをいたします。

次、4項。老夫婦の介護者、子ども介護者の今後の支援については、介護者には心身の疲れのケアが必要と思われるが、介護保険の給付費の増加も予測されるとき、今後、介護難民となる事態も生じかねない。今のうちに介護者の支援、関係機関と検討していただき、老老介護、子ども介護の生活支援介護者の負担軽減策を検討して、介護者の精神的な疲れで思い余って悲惨な事故が起こらないような支援策を打っておくと考えております。

御見解をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部部長（崎川 敏春君） 14番、市山議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、宕岐市の人口の推移と施設の状況についてお答えをいたします。

令和5年3月末時点の65歳以上の人口につきましては9,617人で、高齢化率は39.1%であります。高齢化率につきましては、2040年には43.9%となることが見込まれておるところでございます。

65歳から74歳の前期高齢者は4,213人で、人口比率17.1%となっており、2020年以降は継続して減少していくものと見込んでおるところでございます。75歳以上の後期高齢者につきましては5,404人、人口比率22%となっており、後期高齢者の人口につきましては、2035年頃までは増加が続くものと見込んでおるところでございます。

次に、老人保健施設につきましては2施設ございまして、入所可能者数は166名、入所をお待ちいただいている方の人数は約150名。特別養護老人ホームにつきましては3施設、入所可能者数は220名、入所をお待ちの人数につきましては約225名となっております。なお、この人数につきましては、1人の方が複数の施設を申し込まれておりますので、実数につきましては申し上げた人数を下回っているところでございます。

次に、高齢者の在宅介護の状況についてお答えをいたします。

高齢者の在宅介護の状況や実態把握を目的に、毎年、地域包括支援センターにおきまして、民生委員、児童委員の皆様と情報交換を行い、高齢者の生活実態を継続的に把握し、地域の実情に応じた見守りや適切な支援につなげているところでございます。

令和5年3月末の要介護認定者につきましては2,163人。老老夫婦の介護者数は525人。独居の介護者数は563人。居宅サービス利用者につきましては1,222人。子どもの介護者数につきましては、高齢者1人、子ども1人の世帯でカウントを行っておりますが、438人となっております。引き続き、あらゆる機会を通じまして、高齢者全体の実態把握に努めてまいりたいと考えております。

3つ目の在宅サービスであるヘルパーによるサービス内容及び入浴回数についてお答えいたします。

在宅サービスは、要介護度の区分ごとに、介護保険で利用できる一月の支給上限額は要支援1で5万320円、要介護5で36万2,170円となっており、この範囲の中で要介護度ごとに設定をされており、負担能力に応じ1割、2割、または3割が自己負担となっております。

通常、ケアマネージャーが利用者や御家族の御意向を伺い、御理解をいただいた上で、支給限度額を超えないようなケアプランを作成することとなりますが、支給上限額を超えた分は全

額自己負担となります。

ヘルパーによる訪問介護の費用は、サービスの内容ではなく、時間ごと並びに要介護度によって設定をされております。市内の訪問介護には、日中、これは8時から18時まででございますが、のみの訪問介護。夜間18時から24時のみの夜間対応型。これと、日中、夜間を通じ訪問する24時間対応型の3種類の事業所があります。いずれも、御自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの身体介護や、家事などの生活支援を行うものでございます。

入浴につきましては、訪問介護による入浴介助や訪問入浴介護サービスは、一月に利用できる回数の制限は明確にはありません。通所介護、通所リハビリの利用でも、入浴サービスを受けることが可能となっております。

また、今、御紹介を申し上げたほかにも、御自宅で利用するサービスにつきましては、訪問看護、訪問リハ、御自宅での生活環境を整備する歩行器を初めとする福祉用具のレンタル、住宅改修、入浴や排せつに用いる福祉用具購入などがございます。

最後に、老老介護における介護者や子ども介護者への支援についてお答えをいたします。

昨今では、全国的に少子高齢化、核家族化の進展により社会環境の変化もあり、老老介護、就労介護、遠距離介護など、家庭における介護の人手不足、介護者への過度な負担がかかっていることから、社会問題化しているところでございます。

このような中、本市では、市民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、御本人及び介護をされる方への支援事業を行っております。

具体的な支援を5つほど紹介をいたします。

1つ目としまして、総合相談窓口としまして、壱岐市地域包括支援センター及び身近な存在であります社会福祉協議会に委託をし、市内の4つの事業所に相談窓口を設置いたしております。令和4年度の実績で、相談受付数は824件、月平均91件となっております。

2つ目としましては、先ほども申し上げましたが、民生委員との情報交換を行い、高齢者の生活状況の把握、見守りを行っております。

3つ目としまして、御自宅で要介護4、5の方を介護している方への支援としまして、一月2,500円の介護用品、これはおむつでございますが、購入費の補助支援を行っております。令和4年度の実績で67名の方が利用し、発行枚数は517枚となっております。

4つ目としましては、三島地区への支援でございます。二次離島である三島地区には介護サービスの搬入が難しいことから、本市では令和4年までの総合事業、ゆうゆうお達者クラブに加え、本年6月から三島地区まちづくり協議会、三島にお住まいの看護師の方々と連携し、大島、長島、原島、それぞれ毎月1回の壱岐本島で行っております市主催の介護予防教室を開催をいたしております。



5つ目としましては、認知症への支援でございます。家族の会、認知症カフェと連携をいたしました介護相談や交流機会の設置、認知症高齢者見守り事業、認知症サポーター養成講座、認知症市民公開講座を開催し、認知症への理解を深め、地域で認知症の方や家族を支援する仕組みづくりを推進しているところでございます。

このように様々な事業を行っておりますが、まず、市民皆様に相談窓口がどこにあるかを広く周知していくことが必要であると認識いたしております。引き続き、壱岐市の広報活動を含め、市内の福祉介護事業所をはじめとする壱岐ネットワークの皆様から御助言、御支援をいただきながら、相談窓口の認知を広げ、支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

〔保健環境部部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員、時間ですけども。

○議員（14番 市山 繁君） これだけ。質問の内容が多くて、非常にすみませんでした。

○議長（小金丸益明君） 市山議員、時間が来ておりますので。

○議員（14番 市山 繁君） はい。お礼だけ。どうもありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

---

○議長（小金丸益明君） 以上で、全ての一般質問を終わります。

これで、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は12月19日火曜日、各常任委員会、翌20日水曜日、予算特別委員会及び決算特別委員会を開催いたします。

また、次の本会議は、12月22日金曜日に開催いたします。

いずれも開会は午前10時からとなっております。

本日はこれにて散会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午後0時22分散会

---